

令和3年4月吉日

関係者各位

児童養護施設若竹の家
施設長 峯 真保史
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症流行に伴う実習受け入れについて

拝啓 貴校におかれましては時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。実習の事前指導・訪問指導・事後指導につきましては、日頃よりご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、連日のように報道されております新型コロナウイルス感染症については、皆様不安を募らせる毎日をお過ごしのことと存じます。そのような中、保育実習・相談援助実習・介護等体験としての「現場経験」を少しでも確保できるよう、下記の内容を遵守していただくことを条件とし、受け入れをさせていただければと思います。よろしくお取り計らいください。

敬具

記

<実習希望者>

- ・実習1か月前から、感染者数が増加している都道府県への移動や、海外への渡航歴がない。
- ・実習2週間前から、「37.5℃以上の発熱（1日で解熱した場合も含む）」「咳」「倦怠感」「呼吸困難」等の症状が見られない。
- ・実習2週間前から、不要不急の外出は控え、部活動（サークル活動）やアルバイト等も見合わせている。
- ・集団感染の共通点である、「換気が悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声をする密接場面」を避けている（特に飲食場面、遊技場での娯楽等）。
- ・日常的にマスク着用を含む咳エチケットや手洗い、アルコール消毒等により、感染経路を断つ行動をとっている（実習期間中も欠かさずできる）。
- ・自身の実習単位習得のためよりも、入所児童の感染リスクを減らすため、軽微な体調不良であっても実習を中断できる。

<養成校>

- ・実習生の健康管理ができています。
※実習前の健康観察記録の提出をお願いします。
- ※実習中の体調を記録する用紙については養成校で作成をしていただき、当施設職員が日々確認できるよう用意をお願いします。
- ・実習中に本施設と連絡を取り、感染症対策ならびに実習指導を補うことができる。

上記の内容が難しい場合は、実習をお断りさせていただくこととなります。なお、現時点での受け入れ条件となりますので、今後変更が生じることもあります。ご了承ください。

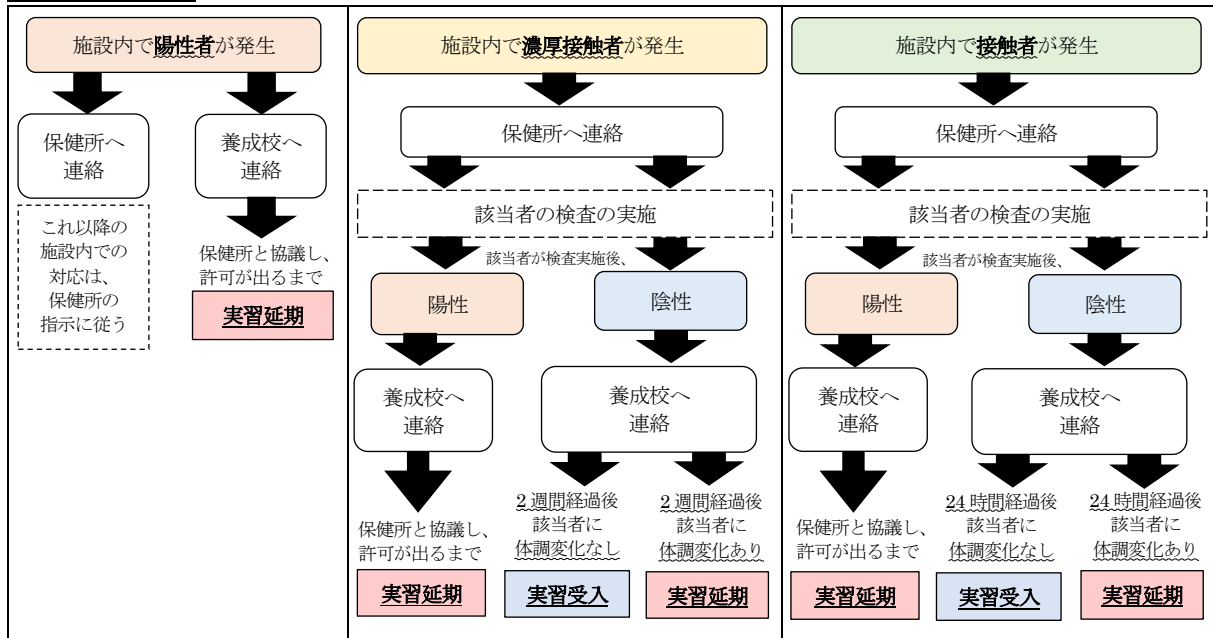
また、施設内での感染が発覚した場合の対応については別紙にまとめておりますので、ご確認ください。ご不明な点等ございましたら、本施設実習担当者までお願いいたします。

以上

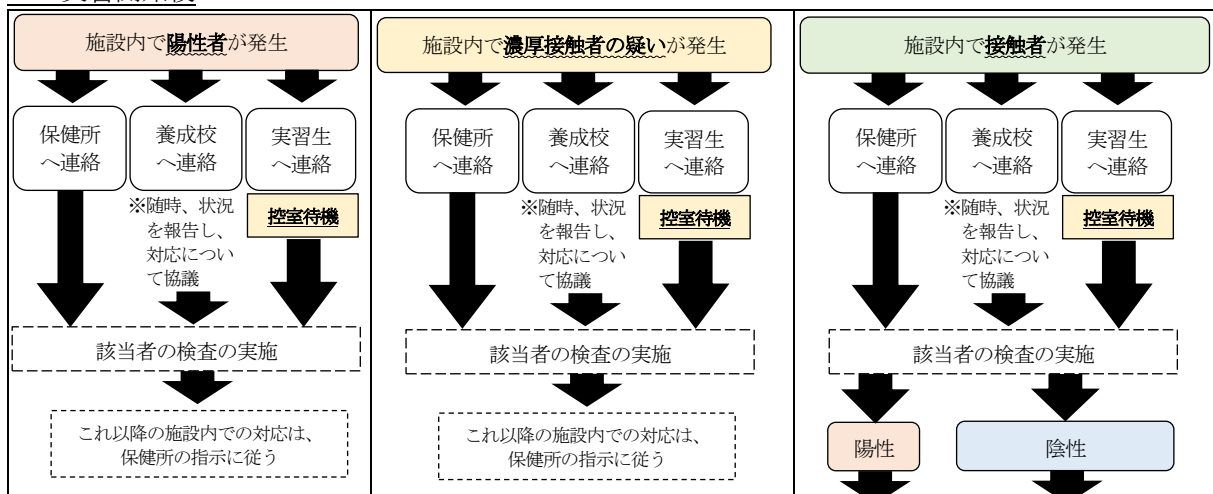
【施設内で陽性者・濃厚接触者が発生した場合の対応イメージ図】

下記に示した流れでの対応を想定していますが、保健所の指示に従い随時対応いたします。養成校の先生方へは随時連絡いたします。ご心配をおかけすることもあるかと思いますが、情報が交錯しないよう対応を一本化いたしますので、ご理解ご協力の程宜しくお願いいたします。

1. 実習開始前



2. 実習開始後



3. 陽性者・濃厚接触者等が発生した場合

- 実習開始前の場合、実習の中止または延期の検討をし、延期の場合は本施設の実習受入状況をお伝えし相談する。
- 実習開始後の場合、養成校とは実習生の所在（施設内で待機か帰宅するか等）や今後の実習についての協議を実施し、保健所の指示に従い対応を検討する。
- 今後実習予定されている養成校についても連絡をし、実習の有無や実習期間の延期について相談をする。

